

児童クラブ入会申込書

令和 年 月 日

大洲市長 二宮 隆久 殿

ふりがな

保護者氏名

児童クラブに入会したいので、下記のとおり申し込みます。

記

学 校 名	ク ラ ブ 名	入会	令和 年 月 日
小学校	児童クラブ	退会	令和 年 月 日

現 住 所	大洲市	電 話 番 号 (自 宅)	
-------	-----	--------------------	--

児 童	ふ り が な		性 別	
	氏 名			
	生 年 月 日	年 月 日生	血 液 型	型
学 年	年			

同 居 家 族 構 成	氏 名	生 年 月 日	続 柄	職 業

祖父母について	同一校区内、または近隣に 祖父母（同居以外）が	いる ・ いない
---------	----------------------------	----------

緊急時 連絡先	①	電 話 番 号	
	②	電 話 番 号	
	③	電 話 番 号	

既 往 症		障がいの有無		児童の健康状態
特 記 事 項				

入 会 理 由				
---------	--	--	--	--

(児童クラブ入会申込書裏面)

＜ 記入にあたって ＞

(児童クラブの目的)

児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年から6年までの児童に対し、安全な場を提供し、遊びを主とする活動を通じて児童の健全な育成を図ることを目的としています。

(対象児童)

児童クラブへ入会できる児童は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年から6年に在学している児童です。

なお、午後6時までに保護者が迎えに来ることができることを条件としています。

(定員等)

入会申込児童数が定員を超えた場合は、低学年児童で家庭の保育に欠ける度合いが高い児童を優先します。

(実施時間等)

児童クラブの実施時間は、原則として通常授業日は午後2時～午後6時、土曜日及び学校長期休業中は、午前8時～午後6時です。

日曜日及び国民の休日に関する法律に定める国民の休日などはお休みになります。

延長保育及び土曜日保育を利用する場合は、別途申し込みが必要です。

(費用負担)

児童クラブを利用した保護者負担金は、1人につき1か月5,000円、8月のみ10,000円です。

途中退所の場合においても、日割り計算はしません。納付期限は月末までとします。

延長保育、土曜日保育を利用する場合は、別途負担金が必要です。

(入会申込等)

児童クラブに入会するには、「児童クラブ入会申込書」に勤務証明書等を添えて提出してください。児童クラブを退会または休会する場合は、速やかに「児童クラブ退会・休会届」を提出してください。

(個人情報)

入会審査にあたり、必要な世帯情報等の個人情報を閲覧することがあります。

(備考)